

利用負担金の改正について

本センターの運営経費は、文部科学省からの示達予算と利用者の皆様から徴収しております利用負担金によって賄われています。この利用負担金の制度は、示達予算と運営経費との差額を補填するものであり、コンピューター資源の有効利用と効率的配分を図ることを目的とし、コンピューターシステム更新によるシステム資源の増強や運転経費の増減により、利用負担金制度の趣旨に則り必要に応じて改正を行っています。

さて、平成 14 年 4 月 1 日からの利用負担金を以下のように改正致しますのでお知らせ致します。

改正の格子

1. 従量制負担金方式（基本負担金コース）の月額 1,000 円コース及び 2,000 円コースを 1,500 円コース及び 3,000 円コースに値上げし、基本負担金内で利用できる上限演算時間をそれぞれ 150 時間から 300 時間へ、450 時間から 900 時間へ拡大した。
2. 基本負担金コースに新たに月額 10,000 円コースを追加し、128 ノード使用ジョブを利用できるコースとした。
3. 定額制負担金方式（バルクコース）の 1 ノード基本セットを 960,000 円/年から 1,080,000 円/年に値上げ、また、これまで無料としていた短期保存ファイル容量を 10GB につき 48,000 円/年とした。

改正

東京大学情報基盤センター大型計算機システムの利用 に関する暫定措置を定める規程の一部を改正する規則

東京大学情報基盤センター大型計算機システムの利用に関する暫定措置を定める規程の一部を次のように改正する。

○別表（第 13 条関係） ……次頁

附 則

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

(改正)

別表 (第13条関係)

区 分		負 担 金 額		
ス ー パ ー コ ン ピ ュ ー タ ー シ ス テ ム	基本 負担金	月額 1,500円コース	1,500円/月	
		月額 3,000円コース	3,000円/月	
		月額 10,000円コース	10,000円/月	
	演算時 間に係 る額	月額 1,500円コース	300時間(1,080,000秒)/月まで基本負担金に含まれる。 300時間を超える分については0.02円/秒 但し、6,000時間/月を超える分については負担を要しない。	
		月額 3,000円コース	900時間(3,240,000秒)/月まで基本負担金に含まれる。 900時間を超える分については0.02円/秒 但し、5,000時間/月を超える分については負担を要しない。	
		月額 10,000円コース	2,000時間(7,200,000秒)/月まで基本負担金に含まれる。 2,000時間を超える分については0.02円/秒 但し、5,000時間/月を超える分については負担を要しない。	
	基本 負担金 コース	ディス クファ イルに 係る額	長期 保存 ファ イル	月額 1,500円コース 200MB・月まで基本負担金に含まれる。 それを超えて利用したい場合は、8GBを上限として申請を行う。 単価は10円/(月・MB) 但し、2.5GBを超えた分は負担としない。
			月額 3,000円コース 400MB・月まで基本負担金に含まれる。 月額 10,000円コース それを超えて利用したい場合は、8GBを上限として申請を行う。 単価は10円/(月・MB) 但し、2.0GBを超えた分は負担としない。	
		短期 保存 ファ イル	月額 1,500円コース 月額 3,000円コース 各コースとも5円/(月・MB) 月額 10,000円コース	
	出力に 係る額	超高画質カラープリンター	1枚につき 100円	
		OHP出力の場合	1枚につき 150円	
		レーザー式プリンター用紙(連続紙1枚又はカット紙)	片面につき 3円	
		その他の出力については、上記に準じた負担金額に換算する。		
	定 額 負担金 コース	基本セット	1,080,000円/年	
		演算装置数	1ノード	
		利用登録番号数	10個まで	
		長期保存ファイル容量	20GBまで	
		オプション		
		利用登録番号1個につき	24,000円/年	
		長期保存ファイル10GBにつき	96,000円/年	
		短期保存ファイル10GBにつき	48,000円/年	
	各 区 分 共通負担額	上記区分に従い算出した利用負担金額を集計した合計額に100分の5を乗じて得た額。		

備考

基本負担金コース

- 1 利用負担金の請求は、支払科目を示すコード（以下「支払コード」という。）に対して行う。
- 2 月途中でのコース変更はできない。
- 3 利用登録取消に伴う当該月末又は年度末における利用負担金は、支払コードごとに集計し、その合計額を集計する。
- 4 長期保存ファイルについては、月途中での増加要求は認めるが減らすことは認めない。月途中の増加は、日割り計算とする。
- 5 複数の支払コードを有し、異なるコースを選択した場合、長期保存ファイルは、容量の大きいコースのものを適用する。
- 6 短期保存ファイルに係る額は、実使用量をもとに算出する。
- 7 演算時間は、1.8GFlops相当での演算時間に換算したものである。

定額負担金コース

- 1 利用開始は4月からを基本とし、5月以降の年度途中月から利用開始する場合は当該月からとし、負担金額は、次の表のとおりとする。なお、年度途中で利用登録を取り消した場合であっても、負担金額の変更は行わない。

利 用 開始月	基本セット	オプション		
		利用登録番号 (1個につき)	長期保存ファイル (10GBにつき)	短期保存ファイル (10GBにつき)
4	1,080,000円	24,000円	96,000円	48,000円
5	1,039,500円	23,100円	92,400円	46,200円
6	990,000円	22,000円	88,000円	44,000円
7	931,500円	20,700円	82,800円	41,400円
8	864,000円	19,200円	76,800円	38,400円
9	787,500円	17,500円	70,000円	35,000円
10	702,000円	15,600円	62,400円	31,200円
11	607,500円	13,500円	54,000円	27,000円
12	504,000円	11,200円	44,800円	22,400円
1	391,500円	8,700円	34,800円	17,400円
2	270,000円	6,000円	24,000円	12,000円
3	139,500円	3,100円	12,400円	6,200円

- 2 5月以降の年度途中で基本セット又はオプションを追加する場合についても、前項に準ずる。

(現 行)

別表 (第13条関係)

区 分		負 担 金 額		
ス パ コ ン ピ ユ タ シ ス テ ム	基 本 負担金	月額 1,000円コース	1,000円/月	
		月額 2,000円コース	2,000円/月	
	演算時 間に係 る額	月額 1,000円コース	150時間(540,000秒)/月まで基本負担金に含まれる。 150時間を超える分については0.02円/秒 但し、6,000時間/月を超える分については負担を要しない。	
		月額 2,000円コース	450時間(1,620,000秒)/月まで基本負担金に含まれる。 450時間を超える分については0.02円/秒 但し、5,000時間/月を超える分については負担を要しない。	
	デイス クファ イルに 係る額	長期 保存 ファ イル	月額 1,000円コース	200MB・月まで基本負担金に含まれる。 それを超えて利用したい場合は、8GBを上限として申請を行う。 単価は10円/(月・MB) 但し、2.5GBを超えた分は負担としない。
			月額 2,000円コース	400MB・月まで基本負担金に含まれる。 それを超えて利用したい場合は、8GBを上限として申請を行う。 単価は10円/(月・MB) 但し、2.0GBを超えた分は負担としない。
		短期 保存 ファ イル	月額 1,000円コース 月額 2,000円コース	各コースとも5円/(月・MB)
	出力に 係る額	超高画質カラープリンター	1枚につき	100円
		ＯＨＰ出力の場合	1枚につき	150円
		レーザー式プリンター用紙(連続紙1枚又はカット紙)	片面につき	3円
	その他の出力については、上記に準じた負担金額に換算する。			
定 額 負担金 コース	基本セット	960,000円/年		
	演算装置数	1ノード		
	利用登録番号数	10個まで		
	長期保存ファイル容量	20GBまで		
	オプション			
	利用登録番号1個につき	24,000円/年		
	長期保存ファイル10GBにつき	96,000円/年		
各 区 分 共通負担額	上記区分に従い算出した利用負担金額を集計した合計額に100分の5を乗じて得た額。			

備考

基本負担金コース

- 1 利用負担金の請求は、支払科目を示すコード（以下「支払コード」という。）に対して行う。
- 2 月額1,000円から2,000円、又は月額2,000円から1,000円への月途中でのコース変更はできない。
- 3 利用登録取消に伴う当該月末又は年度末における利用負担金は、支払コードごとに集計し、その合計額を集計する。
- 4 長期保存ファイルについては、月途中での増加要求は認めるが減らすことは認めない。月途中の増加は、日割り計算とする。
- 5 複数の支払コードを有し、一方が1,000円コース、片方が2,000円コースを選択した場合、長期保存ファイルは、2,000円コースのものを適用する。
- 6 短期保存ファイルに係る額は、実使用量をもとに算出する。
- 7 演算時間は、1.8GFlops相当での演算時間に換算したものである。

定額負担金コース

- 1 利用開始は4月からを基本とし、5月以降の年度途中月から利用開始する場合は当該月からとし、負担金額は、次の表のとおりとする。なお、年度途中で利用登録を取り消した場合であっても、負担金額の変更は行わない。

利用開始月	基本セット	オプション	
		利用登録番号 (1個につき)	長期保存ファイル (10GBにつき)
4	960,000円	24,000円	96,000円
5	924,000円	23,100円	92,400円
6	880,000円	22,000円	88,000円
7	828,000円	20,700円	82,800円
8	768,000円	19,200円	76,800円
9	700,000円	17,500円	70,000円
10	624,000円	15,600円	62,400円
11	540,000円	13,500円	54,000円
12	448,000円	11,200円	44,800円
1	348,000円	8,700円	34,800円
2	240,000円	6,000円	24,000円
3	124,000円	3,100円	12,400円

- 2 5月以降の年度途中で基本セット又はオプションを追加する場合についても、前項に準ずる。